

復命書

2012年 8月 13日

新政会 代表
望月 厚司 様

議員名 佐藤成子

下記のとおり、政務調査費による視察を実施したので、ご報告します。

| | | |
|---------|---|---|
| 1 日 時 | 2012年8月5日(日)～8月6日(月) | |
| 2 視 察 先 | (1) 都 市 名 視 察 先 施 設 等 | マニフェスト・サミット2012 ～地域から新しい日本を～ 早稲田大学早稲田キャンパス 22号館 201号室 早稲田大学大学院ファイナンス研究科 コレド 日本橋5階 |
| | (2) 対 応 者 | 山岸憲司 日本弁護士連合会会長 北川正恭 早稲田大学大学院教授 山形康郎 弁護士・大阪市特別参与 他 |
| 3 目 的 | 地方議員、首長等の地方政治の先進事例を学ぶ。弁護士など専門的知見活用について学ぶ。首長のパネルディスカッションでの事例報告を伺う。大都市制度の課題などを話し合う。特に、田辺市長もパネラーなので、他市との比較検討し、参考にする。 | |
| 4 内 容 | (調査事項・調査結果を具体的に) <u>講演・事例報告</u> 山岸憲司氏 日本弁護士会会長 北川正恭 早稲田大学大学院教授 「地域主権時代は、量的削減から質的改革に～専門的知見の採用を考える」 弁護士などの専門的知見ををいかに自治体経営に活用していくのかがこれからは大事な事だ。今後の自治体や議会改革の手法は、人員や予算削減などの量的削減から質的改革を進めていく必要がある。2012年2月、兵庫県明石市で、5名の弁護士採用が行われている。前例主義的な行政判断から、法の支配による公平公正な法律規則優先の行政判断が行われていくべきだ。議会もこれから、今よりも議員提案条例の作成が増加すれば、今後政策法 | |

| | |
|---------------------|--|
| | <p>務の需要が高まっていく可能性が高い。議会事務局への法務従事者の採用が必要なのではないかと提案。諸外国では行政組織の中で働く弁護士である“ガバメント・ロイヤー”が一般的だ。今後日本でも、企業や自治体で、弁護士が、予防法務や戦略法務を担当する時代がくる。又自治体が、弁護士を雇いければ、法令・条例の解釈の専門的能力や行政対象暴力等に対する紛争解決に繋がる。</p> |
| <p>5 成果・市政への反映等</p> | <p>顧問弁護士と契約し、訴訟などを解決しているのはよく知られている話だが、職員として雇用すると言うのはあまり聞いたことがなかった。諸外国のガバメントロイヤーが行政組織で働いているとのこと。大きなメリットがあるのだと思われる。日本も外国並みに、契約社会になりつつあるので必要な事かと思う。いずれも、専門家が必要な時代だ。良く分からない事ではあるが、予防法務や戦略法は専門でなければ対応が難しい。それらを雇う時が来ていると知らされた。議会事務局の質的向上にもなる。どのように採用しどう配置できるかがこれからの課題とは思いますが、医師・教師・看護師・などなど専門職採用の拡大に期待したい。</p> |